

# 純真学園大学

平成 28 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 29 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 純真学園大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、純真学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学は、建学の精神・学園訓として「気品・知性・奉仕」を掲げ、その具体的な解釈を簡潔に明文化して、学生、教職員はもとより広く学外にも周知し、分かりやすく解説し公表している。社会情勢等の変化へ対応するため「将来計画協議会」を設置して見直しを図る体制を講じている。

使命・目的及び教育目的は、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映され、教育課程や課外活動など教育上の活動に生かされている。そして、これらの目的の達成のために必要な教育研究組織が整備されている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

入学時の初年次教育から、学園訓の解説はもとより、「純真学入門」といった大学独自の科目群を編成し、学長自らが講義の中心となって将来のチーム医療職人材の養成に努め、積極的に職業観・勤労観を醸成し教育を推進している。

また、4 学科全てで学年担任が配置されているほか、少人数の学生を担当するスモールグループ担任制（以下 SG 担任）が導入されている。学生支援、出席管理など教職協働体制で更に学修支援が行われ、各学科の特性に応じた実習室や設備、機器備品等を備え、学生寮、学生食堂、自習スペースや空地などを整備し、学修環境、アメニティの充実を図っている。「授業評価アンケート」の結果に基づき「ベストレクチャー賞」等を設け、受賞教員による公開授業を実施して大学全体の授業改善に役立てている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

大学の意思決定、権限と責任は規則等で明示し、学長の適切なリーダーシップの発揮に関して、教授会及びその他の組織、「学部運営会議Ⅰ」「学部運営会議Ⅱ」等の会議の位置付けや役割が明確になっており、その中で適切なコミュニケーションによる意思決定の円滑化を図っている。さらに「将来計画協議会」が設置され、その中で中期計画策定や教育改革を審議している。

学生募集実績については、入学定員、収容定員を上回る人数を確保しており、収入において安定性が見られ、財務状況において、平成 26(2014)年の完成年度以降も順調に推移している。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

大学は、「純真学園大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、全学的な自己点検・評価活動の実施体制を整えている。学内コミュニティサイト「純真学園情報共有サイト」（以下

学内共有サイト) を活用し、各委員会、法人・大学事務局と連携をとって自己点検・評価を実施しており、平成 27(2015)年度からは「IR 室」がサポートするなど、データ分析・活用が可能となる体制の充実化を図っている。学科・各委員会では目標を設定し、年度末に総括を行うことで課題を顕在化し可視化してその検証と改善活動につなげていく配慮が見られる。

総じて、理事長・学長のリーダーシップのもと、共通教育科目の中に独自の「純真学」を上げ、将来の医療職に必要とされる多職種連携を意識した「チーム医療」の科目を設けるなど、特色ある教育課程編成となっている。これらの初年次から4年間にわたる統合カリキュラムの構築など特色ある取組みについて、今後の学修成果が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域貢献」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

使命・目的及び教育目的は、創設者の言葉として「純真学園大学学則」等において「純真学園建学の精神」を掲げ明確に定められている。建学の精神については、「純真学園大学保健医療学部規則」第 3 条に「気品・知性・奉仕」として簡潔に示している。この三つの言葉の具体的な解釈を大学案内の冒頭において、また大学ホームページなどで簡潔に明文化し、公開し、分かりやすく解説がなされている。

##### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

##### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

**【理由】**

大学の目的、教育目的については、学則に「純真学園建学の精神に基づき、教養豊かにして学識高き人材を養成すること」を目的と定めており、学校教育法に適合した適切な目的を掲げている。大学の教育の特色として「専門性の追求」と「複眼的視点の涵養」を掲げ、学科の専門的知識の修得はもとより、医療チームを構成する各職種の専門性や連携の重要性について学修できるよう、チーム医療を重視したカリキュラムを編成している。

また、大学の将来計画を審議する「将来計画協議会」を設置し、関係法令改正時には目的や教育の特色に沿った教育課程編成の検討を行うなど社会環境の変化へ対応する体制を整えている。

**1-3 使命・目的及び教育目的の有効性**

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

**【評価結果】**

基準項目 1-3 を満たしている。

**【理由】**

使命・目的、学部学科の教育研究上の目的に関する規則の制定及び改正案は、教授会の審議を経て、理事会・評議員会に上申され決定され、学内共有サイト等を通じて役員、教職員の共通理解が図られている。また、建学の精神・学園訓は、学内に石碑の設置、額による掲示が行われており、それを具体的に明確化した大学の使命・目的及び教育目的を学生便覧、大学案内及び大学ホームページ等に掲載して学内外に周知している。

これらの理念は、学部、学科など教育研究の組織構成との整合性が図られ、教育課程、課外活動及び教育上の活動に反映されている。大学の使命・目的及び教育目的を反映した三つの方針は看護学科、放射線技術科学科、検査科学科、医療工学科それぞれに制定され、また、中長期的なアクションプランとして「純真学園大学5ヶ年計画」が策定されており、使命・目的及び教育目的の具現化に向けた実施計画の立案と施行がなされている。

**基準2. 学修と教授**

**【評価結果】**

基準2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**2-1 学生の受入れ**

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

## 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

アドミッションポリシーは、4 学科全てで制定されており、募集要項、大学説明会資料、ホームページ等で明示されており、周知体制がとられている。

入学者選抜方法は、アドミッションポリシーに従い、公募推薦、一般入試、大学入試センター試験利用入試、社会人入試と多岐にわたり実施されている。

応募状況の推移を勘案し、推薦入試募集定員を減らし、一般入試募集定員枠を増加させるなど適切な学生数の受入れに努め、収容定員を充足している。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 【理由】

カリキュラムポリシーは、教育目的を踏まえて学科別に設定されており、明示されている。カリキュラムポリシーは、ディプロマポリシーを上位概念とし、相関と整合性が見られる。

各学科の教育課程は、設定されたカリキュラムポリシーに準じ編成されている。講義要項にもディプロマポリシーとカリキュラム構成の関連について説明がなされている。

年次別登録単位数の上限を全学科一律 47 単位とし、所定の単位を優れた成績で修得した学生は GPA(Grade Point Average)制度を活用し、成績評価により、50 単位を上限として履修を認めることで学修の機会を確保している。

各学科の授業内容・方法は、教育課程編成方針に沿ったものであり、学内演習、学外実習の取組みなどに具体的な工夫が見られる。

### 【優れた点】

○共通教育科目に「純真学」を 6 科目編成の科目群として新設し、合同授業として、特色ある全学的な教育の取組みをしていることは高く評価できる。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

**【評価結果】**

基準項目 2-3 を満たしている。

**【理由】**

学科単位で学年担任が配置されているほか、10～30人の学生を担当するSG担任が導入されており、学生への指導と助言がなされている。

これらの担任教員と教務委員会、学生委員会、国家試験対策委員会、教員が兼務する事務局部長職、職員との教職協働体制で学修支援が行われている。

希望者制であるが入学前準備教育が実施されている。新入生オリエンテーションは、学内オリエンテーション2日間及び学外オリエンテーションとして一泊二日の宿泊研修で構成・実施されており、内容についても適切に構成され運営されており、大学教育課程の学修に備えた支援と配慮がなされている。

教職協働連携のもと出席管理体制、学生指導体制を構築しており、事前予防策のもとに中途退学者、停学者、留年者対応がなされている。

「授業評価アンケート」による意見のくみ上げがなされている。

**2-4 単位認定、卒業・修了認定等**

**2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用**

**【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

単位認定は、規則通りの運用がなされ、多面的評価によって細くなされており、成績評価確認制度が導入されている。

単位認定の仕組み等は、シラバスに授業計画及び成績評価基準が明記され、口頭でも学生に伝えられ、周知されている。

履修に関すること、単位認定、進級、成績評価基準及び卒業要件は「純真学園大学学則」「純真学園大学保健医療学部規則」「純真学園大学保健医療学部履修規程」に定められている。

他大学における既修得単位の認定に関しては、学則に規定される単位上限に基づき、「純真学園大学 入学前の既修得単位等の認定に関する規程」において認定手続き方法が定められており、認定単位数上限設定及び運営は適切である。

**2-5 キャリアガイダンス**

**2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備**

**【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

入学時から学園訓及び共通教育科目群「純真学」により、職業観・勤労観を養い社会人として必要な資質能力の形成に努めている。

学部の専門教育内容の特性上、実践を通じた現場実習体制が整備されており、学年担任、SG 担任及び就職係の協働によってキャリア教育体制は教育課程に内包されて支援されている。また、進路対策委員会を設置し、ガイダンス及び進路支援講座等が実施されている。

進路支援行事も年間計画化され、進路対策委員会及び学生センター就職係の協働により各種のキャリア支援対策と相談業務体制が整えられている。

副学長、各学科長及び各学科 4 年次の学年担任で構成する国家試験対策委員会によって国試対策サポート活動が展開されている。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

**【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

入学時に「入学時基礎学力試験」を行い、学修の達成状況把握の基礎としている。学修の状況は「『学生の学修成果の把握』に関するアンケート」を全学科・全学年を対象に実施して点検し、学内で結果を共有している。「授業評価アンケート」は、専任・兼任講師ともに全ての講義科目で実施している。

専任教員は、「授業評価アンケート」の結果から自己評価内容・授業に対する改善点を「教員授業評価報告書」に記載し、その総括を教員・学生双方に公表することによってフィードバックしている。また、「授業評価アンケート」で評価が高かった教員に対して「ベストレクチャー賞」として公表及び表彰を行うとともに、受賞教員による公開講義を他の教員も聴講し授業改善に役立てている。

**2-7 学生サービス**

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

**【評価結果】**

基準項目 2-7 を満たしている。

**【理由】**

学生委員会、各学科の学年担任及び SG 担任並びに事務局学生センター学生係が連携し、大学に対する学生の意見や要望を把握するとともに、学生生活全般への支援が行われている。大学独自の奨学金制度を設け、公正な選考のもと学生に対する経済的支援が行われて

いる。学生の健康管理は、保健室が中心となってサポートされており、医療系の実習を踏まえた感染症予防策も適切に実施されている。

学生が主体となり活動する「学友会」があり、学生総会・学園祭・サークル活動の中心となっている。また、「学友会」は大学に直接意見を伝えられる意見交換会へも参加し、大学は学生の意見を取入れて学生生活の改善を行っている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

### 【理由】

大学及び学部・学科ともに大学設置基準で定める必要専任教員数、教授数以上の教員数を確保するとともに、各学科の専門教育における学校養成所指定規則等を踏まえた適正な教員数の確保がなされている。教員の各年代の割合についても適切なバランスで配置されている。

教員の採用は任期制及び公募制を取入れ、採用・昇任は、規則に基づき実施されており、適正に審査されている。FD 委員会では、「授業評価アンケート」、FD 研修会の企画・運営・評価及び学外研修への参加状況の把握等を行っている。また、共通専門科目「チーム医療」の授業を教員全体に公開する体制を構築することによって教員の資質向上を図っている。

教養教育は、教務部長を中心に教務委員会と事務局教務係の連携体制により実施されている。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

校地、校舎、図書館、運動場等について設置基準を満たし、耐震性・安全性を自己点検し、適切な対策を行っている。学生が利用できるパソコンは十分設置され、大学全体の IT 環境の整備及び安全管理を教務係と庶務課の情報管理担当が連携して行っている。図書館は、蔵書数、開館時間、座席数等が整備され、司書等のスタッフも適正に配置されている。

クラス数に応じた講義室が確保され、各学科の特性に応じた実習室が備わっており、学

修環境を整備している。毎年、全学生を対象とした防災避難訓練が実施されており、安全なキャンパス整備がされている。

### 基準 3. 経営・管理と財務

#### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

#### 【理由】

寄附行為に法人の目的を明確に定め、組織倫理に関する規則、具体的には、公益通報、競争的資金、個人情報保護等の取扱いに関する規則等を整備し、経営の規律と誠実性を維持している。また、大学の使命・目的の継続的な実現のために、法人事務局内に総務課、財務課を設置し、教育組織及び大学事務局と連携し、「純真学園大学 5 ヶ年計画」と単年度事業計画を策定している。

そのほか、環境保全、人権、安全への配慮から、危機管理対策委員会の設置等危機管理体制が整備され、環境保全及び省エネルギー策は人的にも施設設備的にも取り組みがなされている。財務情報と学校教育法施行規則第 172 条の 2 で指定している教育情報についてはそれぞれ大学ホームページ上で適切に公表されており、社会への情報公開責任を果たしている。

#### 3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

#### 【理由】

理事会は、寄附行為に基づいて大学の使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制として適切に運営されている。理事の選任に関しては、寄附行為に定められている

とおり適切な選考が理事会で行われている。

理事会の開催状況と出席状況は適切であるほか、当日出席ができない欠席理事については「意思表示出席」とする委任状によってあらかじめ確認しており、適切に処理されている。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

#### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

#### 【理由】

大学の意思決定組織、権限と責任については、平成 27(2015)年の学校教育法改正に伴い、学長の権限並びに教授会の役割及び機能等を明確化し、最終的な決定が学長によってなされ、実質的に機能している。

また、大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮に関して、教授会及び会議はその位置付け及び役割が明確になっている。具体的には教授会、学科代表者を中心とする「学部運営会議Ⅰ」及び委員会代表者を中心に構成される「学部運営会議Ⅱ」を持ち、役割と責任について機能的に分掌している。加えて、「将来計画協議会」が設置され、その中で中期計画策定、自己点検・評価、IR(Institutional Research)、教育改革について審議している。なお、学長選任に関しては選考規程に基づいて理事会が選任しており、学長を補佐する体制の強化のため副学長を置いている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

法人及び大学の管理運営機関の構成において、学長が理事長であることに加え、一部の幹部教職員を評議員に選任することで教授会などの意向が適切に法人の運営に反映されている。また、法人及び大学の管理運営機関の相互の連携やチェックによるガバナンスの機能性については、大学を含む各設置校と法人で連絡会議を開催し、大学内では「将来計画協議会」「学部運営会議Ⅰ」「学部運営会議Ⅱ」に学部運営組織の連絡調整機能を与え、適切なコミュニケーションによる意思決定の円滑化に向けた体制づくりに努めている。評議

員会の運営については、開催状況、審議内容、評議員の選任方法、選任数及び出席者数について、寄附行為に規定されているとおり運用されている。理事長、学長のリーダーシップの発揮とそれを具体化する学内体制、また、各会議において教職員の意見をくみ上げる体制が構築され、バランスのとれた運営がなされている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

「学校法人純真学園 組織規程」に基づき、法人や大学運営の体系的な職員配置及び組織体制を構築している。

業務執行の管理体制においては、「学校法人純真学園 事務組織規則」に基づいて部局の責任業務の所管を明確化し、適切な執行管理体制を整えている。また、教学組織においても各種委員会等の機能を明らかにし、事務と教学の連携を図る会議体を設置し、教職協働体制のもとに業務を行っている。

職員の能力・資質向上については、職員の FD 参画とともに、SD(Staff Development)として学内研修及び学外機関の主催する各種研修会への派遣を通して職員の能力・資質向上に取り組んでいる。

### 3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

学生募集実績は入学定員及び収容定員を上回る人数を確保しており、収入において学生生徒等納付金収入が安定的に推移しているため、財務状況については平成 26(2014)年の完成年度以降も安定性が見られる。支出面においても収支バランスの確保とキャッシュフローを創出して積立金等の金融資産の増加を意識した運営がなされ、持続的かつ発展的な財務基盤強化を図る努力が行われている。

中期計画として「純真学園大学 5 ヶ年計画」が策定されており、計画に基づく運営体制が整備されている。同計画の検討組織は規則に従って編制しており、引続き安定的かつ恒

常的な財政運営を図るべく努めている。

外部資金導入の努力については、科学研究費助成事業の獲得や私立大学等経常費補助金などの増額に向けた大学としての取組みが見られる。

### 3-7 会計

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

会計処理については、「学校法人純真学園 経理規程」及び同施行細則、「学校法人純真学園固定資産及び物品管理規程」等が適切に定められており、それらに基づいた会計処理が行われている。また、外部監査法人による私立学校振興助成法に基づく監査を実施しており、会計処理の妥当性を担保している。

財務状況及び事業の執行状況等について監事による監査の年間計画が策定されており、監査法人との意見交換も実施して連携を図っている。

予算の変更及び予算補正時の決議等の手続きについては、寄附行為及び経理規程に適切に定め、処理を行っている。

### 基準 4. 自己点検・評価

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

##### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

##### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

##### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

#### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

#### 【理由】

「純真学園大学 自己点検・評価委員会規程」に基づいて、学内に自己点検・評価委員会を設置しており、全学的な自己点検・評価活動の実施体制を整えている。

学内共有サイトを活用し、自己点検・評価委員会を中心に各委員会及び法人・大学の各事務局が連携しながら自己点検・評価を実施しており、平成 27(2015)年度からは「IR 室」がサポートして報告書作成を行うよう体制の充実化を図っている。

なお、平成 23(2011)年開学時以降の「自己点検評価書」を年度別に作成しており、活動の主旨を踏まえた努力が見られる。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 【理由】

学内では各種データの収集を実施し、エビデンスとなる資料の整備・充実を図るとともに平成 27(2015)年 4 月から「IR 室」を設置し、データの分析・活用が可能となる体制を構築している。

平成 24(2012)年度以降の各年度の「自己点検評価書」は、日本高等教育評価機構の基準に依拠した形式で作成している。それらの「自己点検評価書」には根拠となる資料名称を記載し、大学ホームページに掲載することによって広く社会に対して公表している。

また、作成した「自己点検評価書」は、学内で教職員に配付して情報の共有化を図っている。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

##### 【理由】

自己点検・評価の結果は、事業報告書及び事業計画書を策定する際に活用することによって、法人全体の PDCA サイクルに生かされている。また、大学組織においては「学部運営会議」を主体として各学科及び各委員会に関する目標設定を行い、更に年度末に目標ごとの総括を行うことで課題を顕在化させて改善活動に取り組んでいる。

なお、それらの目標の総括については達成度を可視化するようにしており、周密な検証及び改善活動につなげていく配慮が見られる。

### 大学独自の基準に対する概評

#### 基準 A. 地域貢献

##### A-1 地域への貢献

A-1-① 活動方針と組織

A-1-② 地域貢献に関する具体的取組み

A-2 地域への情報発信

A-2-① 学術講演会等による社会への知の還元

A-2-② 健康保健関連分野での啓発活動

### 【概評】

建学の精神・学園訓の一つである「奉仕」を踏まえた地域貢献活動として、地域の清掃活動を実施している。学生が組織する「学友会」やボランティアサークルが主体的に活動しており、週1回の清掃を継続して実施している。地元の福岡市南区長より学生に感謝状が送られており、地域からの期待や評価を得ている取組みである。

医療系の学科を有する大学の特色を生かした活動として健康に関する公開講座を実施している。公開講座は地域の人々の健康に寄与し、かつ、関心の高いテーマを選び実施している。参加者から良い評価もあり、建学の精神を具現化する取組みとして今後の発展を期待できる。また、地域団体との連携によって、健康に関するイベントに参加し、大学が有する資源を地域に提供している。

大学が有する知の還元として、高校生を対象とした先進的科学技术体験プログラム「サイエンスキャンプ」を平成24(2012)年からスタートしている。この活動は、平成26(2014)年度から対象者を中学校の教諭にも拡大し、参加者の増加を図っている。また、臨地実習先の医療専門職等を対象としたアカデミックで最先端の研究を紹介する講演会も実施しており、知の還元を一般の人々だけでなく専門職向けに拡大している。

大学発信の啓発活動では、若い女性の子宮頸がん検診率の低さに着目し、子宮頸がんに関する啓発イベントに継続的に取り組んでいる。このイベントでは実際に子宮頸がんの検診を行い、平成27(2015)年度の検診受診者数は前年度に比べ増加が見られている。また、大学だけの活動ではなく、NPO法人や地域の自治的な組織とも連携を図っていることから、地域に根差した啓発活動として価値ある取組みである。